

法改正に向けた動き～「公職選挙法 11 条 1 項 1 号削除への道程」

1. 13. 3. 29 公明党議員から

公明党の法改正 PT を 28 日に立ち上げた

第 1 回は 4 月 2 日 から

国会図書館の海外の成年後見制度にくわしい方を呼んで勉強をするということでした。

与党の PT は早く立ち上げてくれるように催促しているが、まずは公明党内で勉強を進めるとのこと。

2. 13. 3. 29 江田五月（民主党）議員から電話

「規定は削除でいい。投票所に行ければいいし、仮に能力的に支障のある方が投票するよりも、行くべき人が行けないことの方が問題だ。

今のような投票率の中で選んでもらっている自分たちが選挙権の有無を言える立場ではないはず。

この問題について民主党には問題意識の喚起をしていきたい。

裁判の資料などを示して、一度説明を聞きたい」

3. 13. 3. 29 石井啓一（公明党）議員

PT の立ち上げと「会期内削除へ向けて頑張ります」のメッセージのファックスが届いた。